

都市計画（原案）説明会が開催されました。

○自由が丘駅前西及び北地区 地区計画（原案）

○自由が丘一丁目29番地区 第一種市街地再開発事業（原案）

令和2年6月2日（火）に、自由が丘駅前西及び北地区地区計画及び自由が丘一丁目29番地区第一種市街地再開発事業の都市計画（原案）説明会が開催されました。

令和元年12月23日に策定された「自由が丘駅前西及び北地区街並み再生方針」を踏まえ、地区全体にかかる目標と、自由が丘一丁目29番地区については具体的な制限・緩和等を定めた地区整備計画の策定など、街づくりを実現するための都市計画手続きが進められています。



＜都市計画（原案）説明会の様子＞

都市計画(原案)について

＜地区計画の目標＞

- 1 安全かつ快適に回遊できる街の実現
- 2 活力があり、災害にも強い街の実現
- 3 統一感のある良好な景観を有する街の実現

Aゾーン

商業機能を中心とした機能更新、歩車分離の実現を図る

Bゾーン

商業施設と道路空間の一体的利用により、にぎわいが創出される沿道空間の形成を図る

Cゾーン

歩行者通路の整備により歩行者の安全性を高める

＜当日の質疑・ご意見及び区の回答＞



Q1 コロナ禍のあとを見据えて、いま都市計画を進めて欲しい。（12件）

A：ご意見の主旨に沿い、地区計画の目標の実現に向け取り組んでいきます。



Q2 なぜコロナ禍の中で都市計画を進めるのか。（2件）

A：都市計画の手続きは新型コロナウイルス感染症が流行する以前から進めており、自由が丘が抱える防災面の課題は、来街者や区民の生命財産を守るために、今から取り組むことが重要であると考えています。



Q3 一丁目29番地区の高さの最高限度60mについて、どのように考えて緩和を決めたのか。

A：目黒区全域で高さの特例基準が定められており、商業地で敷地3000㎡の場合、1.5倍までとしています。一丁目29番地区では、そのための条件として、貫通通路や歩行者通路、街角広場等を整備することで、来街者のにぎわいが周辺の商業地へ波及できるように地域貢献を考えています。

『自由が丘駅前西及び北地区 地区計画（原案）』
7ページ 計画図1 土地利用の方針

目黒区ホームページでも説明会当日の資料や質疑の要旨をご覧ください。

トップページ→くらし・手続き→住まい・まちなみ→街づくり→自由が丘駅周辺地区の街づくり



分科会の活動について

カトリア通り西側沿道地区検討会では、街並み再生方針を活用した共同化の検討に取り組んでいます。

個別面談などで各権利者の意向を確認しながら議論を進め、沿道一体で共同化に取り組むことを検討しています。

カトリア通り西側沿道地区検討会での意見（一部抜粋）

- ・ 東京都も街並み再生方針地区を指定した。ジェイ・スピリットも本気で街づくりに取り組んでいる。今がチャンスだ。
- ・ 駅前広場に面した一体の街区となり、前に進める価値のある計画だ。
- ・ この機会に自由が丘が発展するよう、みんなで力を合わせて取り組みたい。
- ・ 今いるメンバーがはぐれていかないような仕組みを目指したい。

西北地区全体のまちづくりに向けた新たな分科会の立ち上げについて

カトリア通り西側沿道地区検討会のように、共同化による建物更新に向けて、今年度は他のエリアの皆様にもお話しをお伺いいたします。街並み再生方針を皆さまの土地や建物にどのように活用できるか、などのご相談がありましたら、ぜひ区担当にご連絡下さい。

また、新たに分科会を立ち上げたいなどのご相談についても、区にご連絡ください。



自由が丘駅前西及び北地区 街並み再生地区 区域図

次回検討会について

次回検討会は新型コロナウイルス感染症の収束状況をみながら、後日あらためて開催の案内をお送りします。

検討会への入会をお待ちしています

現在52名の方にご入会いただいております。

引き続きより多くの権利者の皆様にご賛同、ご参加いただき、権利者の皆様で自由が丘の顔にふさわしい西及び北地区の街づくり検討を進めたいと考えています。



～自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会に関する問い合わせは下記にお願いいたします～



【問合せ先】自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会事務局
目黒区 街づくり推進部 地区整備課

担 当：増田・大谷内 電 話：03-5722-9430

FAX：03-5722-9239

e-mail：jiyuugaoka-kai@city.meguro.tokyo.jp